

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)

成果報告書

実施機関名 (岐阜県多治見市教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

多治見市では、インクルーシブ教育推進プランに基づき、特別支援教育の充実を進めている。平成29年度は、本市で進める施策と連動を図り、多治見市立陶都中学校を指定校として、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の構築に向けた取組を実施した。取組の主な概要は、外部専門家アドバイザー2人を迎え、次の2点に重点を置いて学校経営を進めたことである。1点目は、発達障害の可能性のある生徒や不登校傾向のある生徒の的確な教育的ニーズの把握と適切な対応である。2点目は、的確な生徒理解に基づく「ユニバーサルデザインと主体的な協働学習との融合」をめざした授業改善である。指定校の取組で実施したHyper-QUの分析より、指定校通常学級に所属する発達障害等の診断のある生徒の自尊感情の伸びを確認することができた。管理職のリーダーシップにより特別支援教育の視点を取り入れた学校経営の構築を進めた結果、発達障害の可能性のある生徒を取り巻く学校環境が改善された成果であると捉える。

平成30年度は、前年度指定校の取組から得られた成果を他校へ波及することを課題として取り組みたいと考える。指定校を増やし、継続的に外部アドバイザーから指導・助言をいただき、学校経営構築の取組を進める。また、特別支援教育主幹教諭をキーパーソンとして、外部専門家アドバイザーの活用、的確な児童生徒理解のためのノウハウを、学校から学校へ、人から人へと広げ、指定校の取組を多治見市の財産として活用することを課題として取り組む。

2. 目的・目標

(1) 目的

昨年度の取組を継続し、市全体のインクルーシブ教育システムの構築に関わってきた専門家アドバイザーの助言を受け、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築を発展させる。取組の成果と取組を通して得られたノウハウを市内の学校へ広め、障害の有無、発達障害の可能性の有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに応じる学校づくりを進める。

(2) 目標

次に記す2点に重点を置いた学校経営構築の取組を市内の学校へ広げる。

1点目は、発達障害の可能性のある児童生徒や不登校傾向のある児童生徒の的確な教育的ニーズの把握と適切な対応。2点目は、障害の有無、発達障害の可能性の有無にかかわらず、一人一人の児童生徒が参加できる授業づくりである。毎日の授業を、一人一人の児童生徒が「分かる」「できる」実感を味わえるようにしたいという教師の願いと必然性が、個に応じた教育である特別支援教育、さらには、個の教育的ニーズに応じるインクルーシブ教育の推進をさせる。授業づくりの中に、特別支援教育の観点を取り入れる。

平成30年度指定校陶都中学校、指定校の校区にある小学校1校と、通級指導教室設置校の1校を指定校とする。小学校において特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の構築を進めることが、二次障害の予防、軽減につながる。成果を広げ、学校間のつながりをもつことで、多治見市がめざすインクルーシブ教育の推進に向けた仕組みと人づくりを進める。

3. 主な成果

平成29年度の取組から得られた成果を他校へ波及することをねらいとし、平成30年度は、平成29年度指定校陶都中学校に加え、市内の小学校2校を指定校として取り組む。指定校の取組を他校へ波及するための指定校の関連、外部アドバイザー等外部専門機関等との連携について図に示す。(図1【外部機関との連携図】参照)

連携図のとおり、多治見市インクルーシブ教育推進委員会に特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会を置き、指定校の取組を報告し、指導・助言を受けた。指定校の取組を多治見市インクルーシブ教育推進の取組と連動させ、取組の充実を図った。

外部アドバイザーの活用の仕方、的確な児童生徒実態把握のためのノウハウについては、指定校勤務の特別支援教育主幹教諭が各校に伝達した。

今年度の取組をとおして得られた成果は次のとおりである。

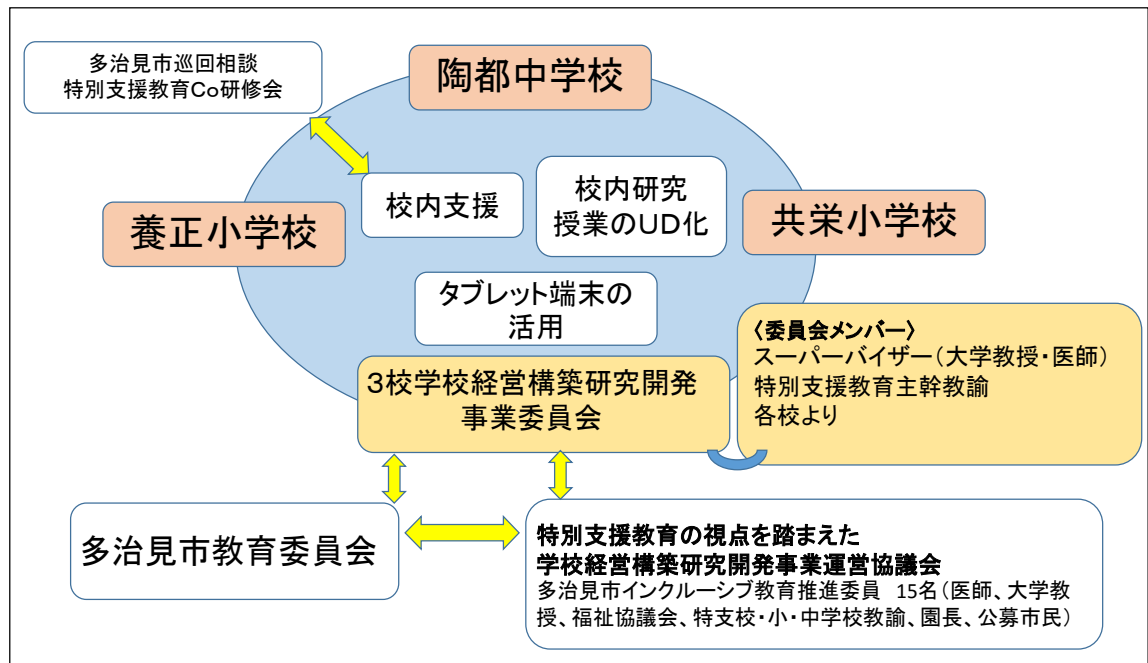
一点目は、図1「外部機関との連携図」のとおり新たな指定校2校へ波及するための仕組みを明確にし、成果の波及を進められたことである。

二点目は、多治見市が進めるインクルーシブ教育推進に向けた取組と連動させ、指定校取組の充実を図ることができたことである。

三点目は、この取組を通して、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営について学校から学校へ、人から人へと広げるための足がかりをつくることができたことである。

また、前述の成果より、教職員の理解啓発、専門性が向上し、発達障害の可能性のある児童生徒への適切な指導、支援が行われ、児童生徒の変容へとつながった。

図1【外部機関との連携図】



4. 教育委員会及び指定校における取組概要

【多治見市教育委員会】

多治見市教育委員会は、指定校学校長と相談のもと、他校への波及を図ること、本市が進めているインクルーシブ教育推進事業との連動させる取組を進めた。

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

i 取組内容

専門家の活用にかかわり、本市が進めるインクルーシブ教育に対して指導、助言を頂いている大学教授、医師を、指定校取組においてもスーパーバイザーとして招聘した。

インクルーシブ教育推進委員会、特別支援教育コーディネーター研修会における指導・助言者である、兵庫教育大学 宇野宏幸教授に、「ユニバーサルデザインと主体的な共同学習との融合」をめざした授業改善にかかわる指導、助言を依頼。

インクルーシブ教育推進委員会、巡回相談における指導・助言者である、多治見市民病院 小児科 中野 正大医師に、「発達障害の可能性のある児童生徒や不登校傾向のある児童生徒の的確な教育的ニーズの把握と適切な対応」にかかわる指導、助言を依頼。

市の取組に対して指導、助言をしていただいている大学教授、医師を、指定校の取組においてもスーパーバイザーとして招聘することで、教育委員会と指定校の取組を連動させたいと考えた。

ii 主な成果

関連図のとおり、平成 29 年度指定校から、平成 30 年度指定校養正小学校、共栄小学校へ、児童生徒の的確な実態把握と適切な指導、支援の検討と、「ユニバーサルデザインと主体的な共同学習との融合」をめざした授業改善にかかわる取組を進めることができた。指定校管理職、特別支援教育主幹教諭、教務主任を中心に連携を取り、活用方法やノウハウについて伝達をし、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築のための取組と成果を波及させた。各校の取組状況については、指定校の取組において述べる。

スーパーバイザーの活用については、本市の取組に理解と関わりの深い大学教授、医師を招聘することで、本市が進めるインクルーシブ教育推進事業と関連を図り、PDCA サイクルを図りながら事業を進めることができた。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

i 取組内容

- ア 特別支援教育コーディネーター研修会において、合理的配慮の提供に係わる研修の実施。合理的配慮の具体例の蓄積を進めた。
- イ 的確な児童生徒の実態把握と、適切な指導・支援の検討のため、タブレット端末を活用した児童生徒の情報共有を行った。タブレット端末の活用にかかわるノウハウは、特別支援教育主幹教諭を中心に伝達。

ii 主な成果

- ア 合理的配慮の提供に関わる研修と、合理的配慮の具体例の蓄積について

平成 30 年度第 4 回特別支援教育コーディネーター研修会の研修内容を示す。

- ・合理的配慮にかかわる説明
- ・特別支援教育主幹教諭より、指定校である陶都中学校における合理的配慮検討のプロセスと、具体例を説明
- ・合理的配慮にかかわるグループワークを実施
- ・幼稚園、保育園、小、中学校の特別支援教育コーディネーターで構成されるグループで検討
- ・合理的配慮具体例の蓄積にかかわる依頼

指定校における合理的配慮検討のプロセスを紹介し、市内特別支援教育コーディネーターに波及することができた。

具体例の蓄積については、市教育委員会がデータの整備をし、閲覧できるようにした。

- イ タブレット端末を活用した児童生徒の実態把握、指導・支援の検討にかかわるノウハウの伝達

タブレット端末を活用した実態把握のノウハウについては、指定校陶都中学校、共栄小学校に兼務する特別支援教育主幹教諭から、2校教務主任に伝達した。

スーパーバイザーである医師による巡回相談の際に、タブレット端末に記録した動画や写真、ノートの記録を共有することで、的確な実態把握と適切な指導、支援の検討をすることができた。また、情報共有がスムーズであるため、医師の助言をもとに的確な実態把握にかかわる教師の専門性の向上にもつながった。本市が行っている巡回相談においてもタブレット端末を活用し、情報共有を効果的に、速やかに行えるようにした。

タブレット端末を活用した実態把握のノウハウを広めた特別支援教育主幹教諭が、特別支援教育タブレット端末を活用した実態把握マニュアルを作成した。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

i 取組内容

平成 29 年度末、文部科学省、県の方針を受けて、いじめ防止基本方針の改定を行った。本市では、いじめメッセージカードの作成と配布、市内の電柱にいじめ防止の標語掲載など、いじめ防止の啓発活動を行っている。不登校対策については、適応指導教室の積極的な利用を促す等の取組を実施。

平成 30 年度は、不登校傾向のある児童生徒の対応をしている教育相談主任に対して、特別支援教育の視点を取り入れた児童生徒理解と、校内連携について研修を実施。発達障害の可能性のある児童生徒への対応にかかわっては、校内において生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育担当が連携をして、校内体制で進められるよう研修を行った。

ii 主な成果

本年度新たに取り組んだ教育相談主任研修会の成果について述べる。

平成 30 年 9 月 3 日 教育相談主任研修会において実施。（年間 4 回実施）

研修内容を以下に記す。

- ・特別支援教育コーディネーターとの連携
- ・的確な児童生徒解と適切な支援・指導のために

研修後の感想より、教育相談主任が校内で連携をとることへの意識を高めることができたことを確認。

特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事、教育相談主任が、それぞれの立場や考えを知ることによって連携をとりやすくなる。不登校、いじめ対策にかかわっても、特別支援教育の視点を取り入れることのよさ、校内連携の取り方について理解啓発を進める必要性を実感。今年度の成果を生かし、研修会の内容について改善を図る。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

i 主な取組

ア 特別支援教育コーディネーター研修会の充実

特別支援教育コーディネーターの専門性の向上だけでなく、特別支援教育コーディネーターが校内支援にかかわる業務を一人で抱え込むのではなく、園・校内の連携や、コーディネーター同士のつながりを築くことをねらいとして、本市特別支援教育コーディネーター研修会内容を開催。

(ア) 研修会参加者

多治見市の特別支援教育コーディネーター 47名

内訳は、幼稚園・保育園 24名、小学校 13名、中学校 8名

特別支援教育加配教頭 1名、特別支援教育主幹教諭 1名

(イ) 実施回数と内容

- ・特別支援教育コーディネーター研修会 年4回

1回あたり2時間30分。グループワークを中心に行う。

- ・特別支援教育コーディネーターリーダー研修会 8名を対象に年5回

1回あたり1時間。特別支援教育コーディネーター研修会と同一日に実施。

スーパーバイザーである兵庫教育大学宇野宏幸教授のご指導のもと経験学習に基づいた研修を実施。

【表１：特別支援教育コーディネーター研修会及びリーダー研修会の計画】

日付	時間	内容	講師
5月18日 (金)	14:00 16:00	・特別支援教育コーディネーターの役割について（共通） ・経験学習について（リーダー研）	
7月12日 (木)	14:00 16:00	・個別の支援計画について（共通） ・取組のテーマを踏まえて（リーダー研）	宇野 宏幸教授
8月1日 (水)	9:00 12:00	・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営について	宇野 宏幸教授 陶都中学校 中嶋 信啓校長
11月30日 (金)	14:00 16:00	・通級指導教室設置校校長より ・合理的配慮について ・取組のテーマを踏まえて実践したことの交流	養正小学校 中川 和人校長
2月19日 (火)	14:00 16:00	・リーダー研実践報告会（ポスター発表）	宇野 宏幸教授

ii 主な成果

研修にグループワークを取り入れ、特別支援教育コーディネーター同士が対話する機会を設定した。特別支援教育コーディネーター同士が、互いに意見を出し合いながらテーマについて検討するスキルを高めることにつながった。また、普段の園・校内支援にかかわる相談をし、コーディネーターとしての抱える問題を解決する機会にもなった。

また、特別支援教育コーディネーターリーダー研修では、特別支援教育の視点を踏まえて学校経営を進めている指定校校長をシンポジストとして迎え、ミニシンポジウムを開催した。学校経営の枠組みの中で特別支援教育を充実させる取組の成果を確かめる機会となった。

【中学校：多治見市立陶都中学校】

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

i 取組内容

ア 学校経営構築研究開発事業運営協議会の取組

「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会」を位置づけて現状報告をする。そこでは、専門家や学校関係者、市民などからの評価を受け、それを学校経営に反映させていく。

イ 校内学校経営構築研究開発事業委員会の取組

「校内学校経営構築研究開発事業委員会」を位置づけ、定期的に外部専門家を含めた学校経営の見直しを行う。そこではスーパーバイザーの宇野教授や中野医師に現状報告をして、今後の体制整備に関わる助言を受けて学校経営の改善を行う。

ウ 市内外への啓発

本校の取組の内容について校外の研修会等で報告をして、市内外に広く周知をするとともに、意見をもらい学校経営に活かしていく。

ii 主な成果

ア 学校経営構築研究開発事業運営協議会の取組

多治見市インクルーシブ推進委員会（平成30年7月19日（木））では、市内幼保小中学校関係者、市社会福祉協議会の方、社会福祉法人の方、公募市民といった委員会のメンバーに、これまでの取組内容を報告し、次のような意見を頂いた。

- ・ユニバーサルデザインが陶都中学校をモデルに市内の他の学校に広がるとよい。
- ・協働学習（主体的・対話的で深い学び）が2020年度より本格的に開始されるが、そのような中で発達障害の生徒が学びやすくなっている。
- ・「書けない」のか「書かない」のか等、生徒の実態をとらえることが大切であり、実態把握をしてから支援ができるとよい。

協働学習を行う中で、発達障害のある生徒が授業で学ぶことが楽しいと感じるためにはどのような教師の手立てが必要か、生徒の実態把握のためにはどのような視点が大切であるか（タブレット端末ではどのようなデータが収集できるか）を確認することができた。

イ 校内学校経営構築研究開発事業委員会の取組

スーパーバイザーである宇野教授と中野医師から学校経営に関わるアドバイスをいただき、学校長が作成した「陶都中学校インクルーシブ教育推進プラン」を加除修正した。プランは2月までに2回の修正が行われより具体的なプランに修正され、実行された。

また、福井県特別支援学級設置校校長会や多治見市特別支援コーディネーターリーダー研修会等で学校長が本事業の取組を発表した。発表資料を作成することで本事業の成果を再確認し、さらに学校経営に活かすことができた。

昨年度と本年度の取組で、スーパーバイザーからいただいた助言を蓄積していき、「教職研修マニュアル」と「実態把握マニュアル」（いずれも試案）を作成することができた。これらのマニュアルは、来年度、多治見市特別支援教育コーディネーター研修会でさらに検討をしていき、多治見市全体で活用できるようにしていく予定である。

ウ 市内外への啓発

多治見市内へ啓発は以下の通りである。

- ・多治見市校長研修会（平成30年6月22日（金））
- ・特別支援コーディネーターリーダー研修会（平成30年8月1日（水））
- ・多治見市教師塾セミナー（平成30年8月20日（月））
- ・東濃地区特別支援教育研究協議会（平成30年11月27日（火））
- ・多治見市特別支援教育コーディネーター研修会（平成30年11月30日（金））
- ・多治見市教育実践論文の発表

また、岐阜県小中学校会広報に本校の取組を掲載した。併せて、平成 30 年 5 月 18 日（金）に福井県特別支援教育センターが主催する福井県特別支援学級設置校校長会で学校長が本事業の取組を発表した。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

i 取組内容

ア 効果的なスクリーニング

発達障害による二次障害のために、すでに不適応が起こっている生徒やその兆候を示している生徒もいる。そうした、生徒の状態を把握するために、医療的な側面などの専門家の意見を取り入れ、より適切なスクリーニングを行っていく。その方法の 1 つに、教職員がタブレット端末をもち、生徒の様子を動画や画像で記録して、学級担任だけでなく教科担任などの多くの教職員からの情報を集めることも行い、多くの目で生徒をとらえていく。

イ 個別の教育支援計画の改善

個別の教育支援計画作成会議では、上記のように多くの職員からの情報をもとに、個別の教育的ニーズを把握する。その上で、それに応じた支援方法を工夫していく際にも医療的な側面からの意見を取り入れて、より適切な支援を見つけていく。

ii 主な成果

ア 効果的なスクリーニング

スーパーバイザーからのアドバイスを受けて、タブレット端末を活用し、生徒の書いた毎日の日記、授業プリント・ノート、掲示物の静止画や気になる行動を記録した動画を集めることができた。静止画や動画の具体的な資料は、その生徒に関わる教職員のイメージの共有化に大きく影響した。中野医師による巡回相談では、平成 29 年度と比べて、医療の視点からの助言がほしい生徒、医療につなげることが有効だと思われる生徒、学校の見立てと医療の見立てを比較することでより効果的な支援を行いたい生徒を意図的にあげることができた。

イ 個別の教育支援計画の改善

学級担任、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育主幹教諭が参加して、個別の教育支援計画作成会議を実施した。スーパーバイザーである宇野教授からは、長期目標の設定や支援の内容について、より具体的で短期で実現可能な目標や支援を設定するようアドバイスを受けた。中野医師からは、医療的な側面から特性の説明と共に支援の仕方や配慮事項についてアドバイスを受けた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

i 取組内容

ア 「全校体制で取り組む不登校とならないための魅力ある学校づくり」の充実

本校ではいじめ防止と不登校対策のために、「全校体制で取り組む不登校とならないための魅力ある学校づくり」プランを作成している。プランの中には、「安心して通うことのできる学校の実現」「『心の居場所』『絆づくり』の場としての学校」

「LD/ADHD 等支援の必要な生徒への対応」「基礎学力定着に向けたきめ細かい教科指導の実施」「学級活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実」「学ぶ意欲を育む指導の充実」「発達段階に応じたきめ細かい配慮」の7つの項目が設定されており、外部の専門家のアドバイスを受けて見直しを行い、充実を図るとともに具体的な支援を実施する。

ii 主な成果

ア 「全校体制で取り組む不登校とならないための魅力ある学校づくり」の充実

学校長はスーパーバイザーのアドバイスを受け、「陶都中学校インクルーシブ教育推進プラン」と「全校体制で取り組む不登校とならないための魅力ある学校づくり」プランの整合性を考えた学校経営を意識することができた。

不登校対策では、「『心の居場所』『絆づくり』の場としての学校」「LD/ADHD 等支援の必要な生徒への対応」「基礎学力定着に向けたきめ細かい教科指導の実施」についてアドバイスをいただいて支援を進めた。中野医師からの医療的な側面からアドバイスを受け、生徒の特性を考慮した支援を進めることができた。生徒の中には実際に中野医

師の診察を受けている者もあり、より細かな保護者への対応やより具体的な支援の方法を聞くことができた。その成果として、平成 29 年度に比べて月 7 日以上欠席した生徒数は減少した。さらに 1 月全欠生徒は、平成 29 年度と比べて 7 名（10 名から 3 名に）減少した。

いじめ防止については、「LD/ADHD 等支援の必要な生徒への対応」「学級活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実」についてアドバイスを受けた。中野医師からは、医療的な側面から ADHD 傾向の生徒の特性について学び、気になる行動に対しての言葉かけについて具体的な支援方法を学ぶことができた。また、LD 傾向の生徒のデータ（授業プリント・ノート、掲示物等）から、生徒の具体的な困りと困りの改善のための具体的な支援方法を学ぶことができた。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- ・指名している人数：3 名

- ・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）

教頭・・・担任支援、保護者との懇談、書類管理

特別支援教育主幹教諭・・・担任支援、保護者との懇談、校内研修、小学校・専門機関等の連携

特別支援学級担任・・・個別の教育支援計画作成、居住地校交流、福祉機関等の連携、書類作成

- ・軽減している職務内容・・・授業時間数の軽減

- ・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数

教頭・・・12 時間

特別支援教育主幹教諭・・・40 時間

特別支援学級担任・・・20 時間

- ・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

人選方法：校長が指名

必要な資質：学校内外の関係者間の連携協力、教育委員会や特別支援学校などの教育機関、医療・福祉機関との連携協力の推進役としての役割を果たすことができる者

- ・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

任期：1年

【小学校：多治見市立養正小学校】

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

i 取組内容

ア 学校経営構築研究開発事業運営協議会の取組

「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会」（年間3回）を位置づけて現状報告をする。そこでは、専門家や学校関係者、市民などからの評価を受け、それを学校経営に反映させていく。

イ 校内学校経営構築研究開発事業委員会の取組

「校内学校経営構築研究開発事業委員会」（年間6回）を位置づけ、定期的に外部専門家を含めた学校経営の見直しを行う。そこではスーパーバイザーの宇野教授や中野医師へ現状報告をして、今後の体制整備に関わる助言を受けて学校経営の改善を行う。

ウ 市内外への啓発

本校の取組の内容について、8月に多治見市教育委員会が主催する教師塾（教員が教員に対して得意な分野についての研修を行う）において本校の実践の公表をしたり、11月に東濃地区（東濃5市）による特別支援教育研究協議会において研究発表会の開催をしたりして、市内外に広く周知をするとともに、意見をもらい学校経営に活かす。

ii 主な成果

ア 学校経営構築研究開発事業運営協議会の取組

学校経営校地区研究開発事業運営に係る協議は、多治見市インクルーシブ教育推進委員会において実施した。事業計画の共有、実践の報告を行い、事業運営の協議を行う。活動報告作成時には、1回実施。

学校経営構築研究開発事業運営協議会委員は、大学教授、医師、就労支援施設理事長、発達支援センター職員、特別支援教育に携わる小中学校校長、教頭、教諭、特別支援学校教諭、幼稚園・保育園長、公募市民で構成されている。

本協議会は、指定校の計画、実践の報告を受け、それに対して助言をし、指定校の取組を向上させていく役割を果たす。指定校と共に、本事業の PDCA サイクルを確立させる機能をもたせた。

運営協議会での提案と助言の一例を示す。

[12月10日に開催された第2回運営協議会]

多治見市第10回インクルーシブ教育推進委員会にて報告。報告内容は次のとおりである。

[報告内容]

- ・学校の運営状況について
- ・通常学級における発達障害の可能性のある児童について「個別の指導計画」を作成して、校内でアドバイザーを位置付けた支援について
- ・宇野宏幸教授の助言から、本校の指導の重点である「ユニバーサルデザインでできた・わかったが実感できる授業」の推進について

上記の報告に対して委員からの助言について記す。

[委員からの助言]

- ・タブレット端末を活用しての情報共有はたいへん有効である。
- ・校内でアドバイザーを位置付けており、校内で先生が学べるシステムができていることが他校へも転嫁できるとよい。
- ・アドバイザーが支援方法を助言するのではなく、担任の気づきを促すところが共感できる。支援の根本は、相手を理解することである。そこに立っていることが広がるとよい。
- ・ユニバーサルデザインの授業づくりについて、児童同士の関わり合いを生み出そうとしているところが興味深い。

上記のように、指定校の計画、実践を報告し、運営協議会から助言を受けることにより、課題を明らかにし、取組の発展につながった。

イ 校内学校経営構築研究開発事業委員会の取組

スーパーバイザーから学校経営に関わるアドバイスをいただき、学校長が作成した学校運営全体構想の取組について改善をした。

また、兵庫教育大学の開催する特別支援教育担当指導主事対象のセミナーで教務主任が本事業の取組を発表した。発表資料を作成することで本事業の成果を再確認し、さらに学校経営に活かすことができた。

ウ 市内外への啓発

平成 30 年 8 月 20 日（月）多治見市教育委員会が主催して教師塾セミナーを開催した。市内の教員約 100 名に対して、スーパーバイザーの宇野教授による講演とともに、本校に具体的な実践内容についても公表した。

また、平成 30 年 11 月 27 日（火）東濃地区特別支援教育研究会において、「ユニバーサルデザインの授業づくり」をテーマに、全学級が授業公開と分科会にて通常学級における特別支援教育の視点からの取組について発表をした。参加者は約 200 名を超え市内外に本校の取組の様子と成果を広く周知することができた。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

i 指定校の取組

ア 効果的なスクリーニング

陶都中学校が実践した教職員がタブレット端末をもち、生徒の様子を動画や画像で記録して情報共有をする方法を本校でも実施をした。それにより、担任以外の職員も児童の様子をとらえ、校内のケース会などで支援方法の検討をする。また、スーパーバイザーと担任が直接相談をする機会を設ける。

イ 個別の指導計画を作成し校内で研修するシステムの構築

通常学級における発達障害の可能性のある児童についての個別の指導計画を作成する。その際に、以下の点について改善をした。

- ・ 個別の指導計画を 1 枚のシートにし、情報量を制限して、支援を共有しやすくした。
- ・ 期間を限定し、1 週間から 10 日間のサイクルで支援方法の見直しをする。

- ・支援の対象とする児童を1名とする。
- ・自尊感情調査（多治見市教育委員会が岐阜大学の教授の指導を受けて作成した自尊感情をとらえるための質問紙による調査）や生活の様子、学力の側面から短期目標（1～2カ月後）を設定する。
- ・アドバイザーとして校長、教頭、教務主任がそれぞれの担任を担当する。
- ・アドバイザーはあらかじめ特別支援コーディネーター研修で学んできた「コンサルテーション」の研修を校内で行い、担任の気づきを促す方法を活用する。
- ・それぞれの担任が行った支援について交流する場を位置付ける。

ウ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

外部の専門家の助言を受けて、ユニバーサルデザインの授業づくりを進めていく。その際に、本校の全国学力・学習状況調査の結果から「他と関わりながら学ぶこと」の弱さが見えてきた。そこで、陶都中学校が実践している人的環境のユニバーサルデザインの視点も取り入れた（集団の学びをより高めていくことにより、学習意欲を高めると共に好ましい人間関係づくりを進め、発達障害の可能性のある生徒を取り巻く人的環境のユニバーサルデザイン化をめざす）。

本校の授業づくりでは主に3つの柱をもった。「児童理解にもとづく興味関心を大切にした課題化」「ユニバーサルデザインの指導過程における工夫」「児童の達成感につながる評価」である。単にユニバーサルデザインの授業づくりの方法だけを示すのではなく、誰の、何のために工夫しているのかを明記することで、根拠に基づくユニバーサルデザイン化を図ることにした。

エ 通級指導教室における効果的な支援の連携について

本校には3つの通級指導教室がある。言語通級が1つとADHD/LD等に対応した発達通級が2つである。市内の半分の対象となる児童が通級を利用している。自校通級であれば担任と児童の実際に児童の姿を共有し効果的な支援の連携もやりやすかった。しかし、他校通級であると、文書による連絡等はなされてきているが、なかなか効果的な連携が図れなかった。そこで、タブレット端末で通級での活動の様子を動画にして、他校の担任と姿を共有するようにした。

ii 主な成果

ア 効果的なスクリーニング

タブレット端末を活用し、児童の授業や生活の様子を動画で記録した。また、併せて自尊感情調査や市教委が作成している「発達障害等の障害の状況に関する調査票」をもとに、児童理解を進めることで総合的に児童の状況をとらえることができた。特に、タブレット端末の動画での情報共有はたいへん効果的であった。動画を記録するために児童の様子を担当がよく観察するようになり、担任もあとから客観的に見直しができ、背景を探ることができた。また、小学校において空き時間が少ないことから互いに授業における児童の様子を把握することが難しいため担任からの言葉による報告に頼らざるえないところがあった。しかし、動画を見ることで正確に児童の実態を共有することができた。

イ 個別の指導計画を作成し校内で研修するシステムの構築

できるだけ必要最小限の方法で実施したことで、通常学級の担任も発達障害の可能性のある児童への支援を考える場を位置付けることができた。特に、アドバイザーが支援方法を助言することではなく、担任の児童理解を促したことで、困難さの要因を分析したり、気づかなかった児童の行動の理由をとらえたりすることができ効果的な支援へつながった。

効果的であった2つの事例を紹介する。

1 つめは、昨年度は学習の成立が2割程度であったA児にかかわる事例である。上記の方法を行うことで、離席にも本人なりの理由があることに担任自身が気づいた。離席の理由を本人に聞く場をもったところ、A児は離席が減り、学習への興味関心を示すようになった。さらに、仲間との関わりも改善し、自尊感情が向上した。

2 つめは、4月には集中力がなく周りばかり見ていたB児にかかわる事例である。B児が、友達の真似をすることであれば楽しみながらできるという担任の気づきを生かし、授業の中で段階的に友達の様子に目を向けさせ、真似をする場を位置付けた。その結果、学習への自信をもち、集中力が高まってきた。

実践をした担任は、意外な発見があったことや他の教員と事例を交流することで、効果的であったかかわりと、その根拠について学ぶ機会となった。

ウ ユニバーサルデザインの視点を位置付けた授業づくり

スーパーバイザーの助言をもとに、興味関心がもてるような課題を設定したり、児童同士が話し合っていることが可視化したりすることが、児童同士が主体的に関わり合い、学び合う姿につながる事が分かった。

例えば、自閉傾向があり学習へなかなか参加ができなかった児童が話し合い活動を仕組んだことで仲間の話を聞くようになったり、自分の考えを図表に指し示すという方法で自分の考えを表出したりするなど、児童なりの学び方に合った方法で取り組み始めたことで、学習への意欲が向上した。

また、ユニバーサルデザインの授業づくりの手立ての理由を担当が明確にしたことで、それが効果的であったのかを教員が自己評価することへつながった。

エ 通級指導教室における効果的な支援の連携について

タブレット端末で情報の共有をしたことで、他校の担任に通級でどんな支援でどんな姿を示しているのかを実際に見せることができた。そこには、通級担当の児童への接し方などが記録されており、こういう接し方ならこの児童にはこうした姿になるのか伝わり通級での指導が通常学級における支援へつながりやすくなった。特に、他校通級というシステムではこの方法の有効性は高いことが分かった。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

i 指定校の取組

ア「全校体制で取り組む不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」の充実

指定校ではいじめ防止と不登校対策のために、学校経営構想の中に「互いの良さを認め合う集団づくり」を位置付けている。年間2回のアンケート調査をもとに児童と教師が1対1で話している。その中で、児童理解をさらに深めている。巡回相談等で外部の専門家のアドバイスを受けてケース会で再度支援を見直しをする。また、事例研究会を行い、教員のいじめや不登校に対する支援について理解を深める場を位置付けた。

ii 主な成果

ア 全校体制で取り組む不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」の充実

中野医師からは、医療的な側面から「愛着に問題があるのでは」「母子のかかわりを修正することは難しいので身近な大人が児童と信頼関係を結ぶ」などのアドバイスを受け、支援を進めることができた。中野医師の豊富な診察経験から具体的な児童理解や支援方法を学ぶことができた。それに応じて、再度校内の支援体制の見直しを行った。

不登校傾向のある児童には、その保護者にスクールカウンセラーとの面談を勧め、児童と同時に保護者への支援をすることで、効果的な支援になるようにした。

また、いじめについては、夏季の職員研修でスクールカウンセラーから助言をもらい、児童の心に寄り添った支援について研修をした。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

・指名している人数 2名

・指名している者ごとの具体的な職務内容

教務主任・・・担任支援、保護者との懇談

特別支援学級担任・・・個別の教育支援計画の作成、居住地校交流

・軽減している職務内容

個別の教育支援計画の作成方法を簡略化した。

・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）

教務主任 2 時間

特別支援学級担任 5 時間

・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

人選方法：校長による指名

必要な資質：学校内の関係者間の連携協力、教育委員会や特別支援学校などの教育機関、医療・福祉機関との連携協力の推進役としての役割を果たすことができる。

・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

役職：教務主任、特別支援学級担任

任期 1 年

【小学校：多治見市立共栄小学校】

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

i 指定校の取組

兵庫教育大学宇野宏幸教授の巡回観察と指導・助言を受ける。（4月27日、12月14日）巡回後、校長、教頭、主幹教諭、担当教諭が懇談し、助言を受け、今後のユニバーサルデザインの授業づくりの観点やインクルーシブ教育の観点から学校経営に生かす。

多治見市民病院中野正大医師による巡回相談（6月28日、9月27日、12月20日）

校長、主幹教諭、生徒指導、特別支援教育コーディネーター、該当児童担任と懇談を行い、指導・助言を受け、個々の児童の支援について研修を行い支援体制に関わる学校経営の改善につなげる。

【スーパーバイザーの活用計画】

4月27日（金）第1回 巡回観察と陶中全体会

6月28日（木）第2回 巡回相談 担任と懇談（中野医師）

8月20日（月）宇野教授による助言、講演会、職員研修

9月27日（木）第3回 巡回相談 担任と懇談（中野医師）

12月14日（金）宇野教授による助言、授業参観、懇談会

12月20日（木）第4回 巡回相談 担任と懇談（中野医師）

2月28日（木）第5回 陶都中学校全体会

ii 主な成果

○タブレット端末の活用、多治見市民病院：中野正大医師、兵庫教育大学：宇野宏幸教授の助言に基づく発達障害に関する理解を深める。

○担任は、支援が必要な児童に対する助言から安心感を得て支援に当たれる土台ができた。

○生徒指導の分類ができ、効率的な指導支援体制の構築につながった。

生徒指導を次のとおり段階的に行い、組織で取り組む。組織的な対応と児童も含めた役割分担の大切さを意識した指導につながった。

第一次指導（自分でできる力を育てる）

第二次指導（仲間との関わりの中で育てる）

第三次指導（専門家、関係機関と共に指導チームをつくり個別に育てる）

○習熟という名の教え込みから、教師が「児童を主体的にするとはい」、「対話とは」、と問いながら授業づくりに心がけるようになった。課題と展開、発問の変化が生まれた。

例えば、「説明しよう、考えよう」から「コツをみつけよう」などの言葉かけをするようにした。

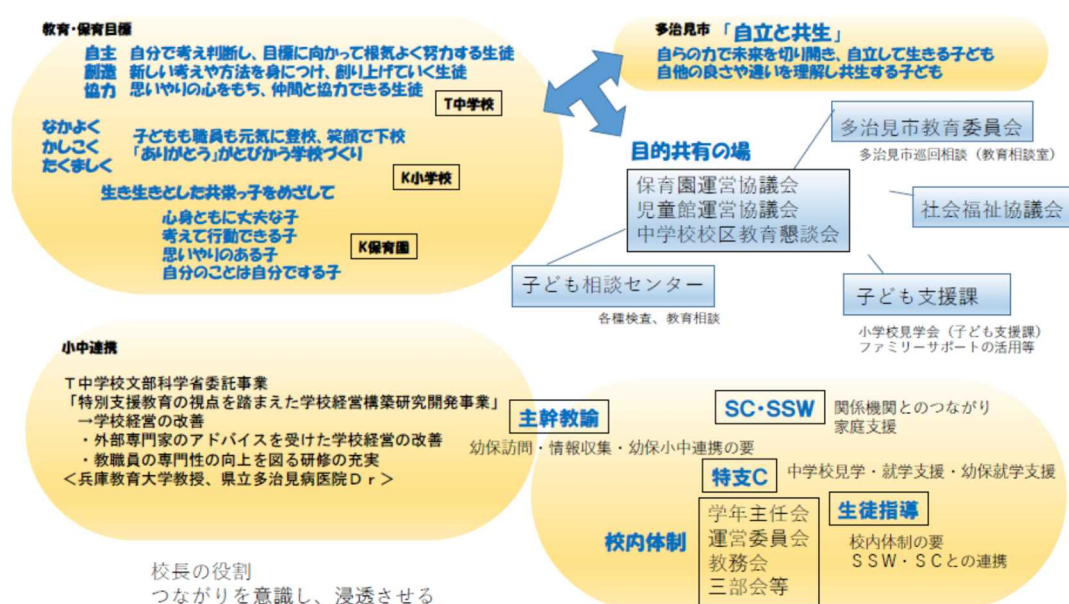
○授業者が児童同士の学習（協働的な学習形態）を意図して授業を構成できるようになってきた。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

i 指定校の取組

ア 関係機関を含めた組織的な取組

（ア）幼保小中の連携



共栄保育園運営委員会、共栄小学校評議員会、共栄児童館運営協議会は共通のメンバーが多い。各機関の方針や目的の確認ができ、互いの取組を知ることができる。

陶中校区教育懇談会では、園長、校長が顔合わせ、特に中学校のめざす出口を共通理解できる貴重な場である。

(イ) 関係機関を含めたケース会

校内ケース会において関係機関との連携が必要であると判断した場合、拡大ケース会が実施される。今年度は中野正大医師の助言や主幹教諭・SSWのコーディネートを得て、病院・子ども支援課・多治見市ファミリーサポートセンターと連携をとることができた。教職員では対応できない家庭への支援が可能になった。

ii 主な成果

○既存の関係機関を生かすことで、各機関の目標、目的を共通理解する地盤ができてきた。

○各機関との連携もスムーズになりつつある。教頭、主幹教諭や生徒指導主事がケース会議等を開催し、指導、支援体制も共通理解されつつある。個々の実態をもとに効果的に行われるよう意識されつつある。

○連携の大切さを教師が意識し、主体的に連携しようとする意識が生まれてきた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

i 指定校の取組

ア 主幹教諭を中心とした校内支援体制の構築

校内生徒指導、教育相談、就学指導体制の充実

(ア) 主幹教諭の役割 陶都中を本務校として、精華小、共栄小へ週2～3時間程度

幼保の観察と情報提供～成長を知る機会に～担任の安心につながる。

対象児童のケース会議、タブレット端末活用研修、巡回指導のコーディネート、児童理解に関わる情報提供、中学校との情報共有。

(イ) 生徒指導（教育相談コーディネーター）

校内の情報連携の要として、ほほえみ相談員との連携による不登校児童の改善
毎朝の登校指導とゴミ拾いを通した地域との信頼関係づくり。

ii 主な成果

- 主幹教諭が核となり、児童理解のためのケース会議が積極的に行われ、児童のみならず保護者支援にもつながってきた。また、陶都中校区の連携の土台が確立してきた。
- 生徒指導は、地域の信頼感、安心感を評議員会において評価された。更にケース会議、巡回相談において校内の要となり、不登校児童への支援体制等、組織的な動きが生まれつつある。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

- ・指名している人数 1名
- ・指名している者ごとの具体的な職務内容（教頭、主幹教諭、教育相談Cとの役割分担）
特別支援学級コーディネーター・・・支援計画の作成支援、キキョウスタッフ配置計画
(特別支援学級担任) 他校（通級指導教室、特別支援学校含む）との連携、
保護者との懇談、担任支援、専門機関等との連携、
居住地校交流、校内研修
教頭・・・担任支援、保護者との懇談
特別支援教育主幹教諭・・・校内研修、専門機関等との連携
教育相談コーディネーター・・・SC、SSW との連携
- ・軽減している職務内容
軽減については今後の課題。

- ・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）

特別支援学級担任 30 時間

- ・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

人選方法：校長による指名

必要な資質：特別支援教育に関する知識・経験、学校内の関係者間の連携協力、教育委員会や特別支援学校などの教育機関、医療・福祉機関との連携協力の推進役としての役割を果たすことができる。

- ・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

役職：特別支援学級担任 任期 1 年

5. 今後の課題と対応

平成 29 年度、30 年度にわたり本事業に取り組ませて頂いた。重点として「発達障害の可能性のある児童生徒の的確な教育的ニーズの把握と適切な対応」、「障害の有無、発達障害の可能性の有無にかかわらず、一人一人の生徒が参加できる授業づくり」の 2 点を挙げ、管理職を中心に特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築を進めた。

学校全体で取り組むことによる成果については、昨年度の実践で確かめられ、今年度の指定校の実践の中でも確認できた。平成 30 年度の実践では、さらに、学校から学校へ、人から人へと成果を波及する仕組みを考え、波及できたことが大きな成果である。

今後の課題と対応として次の 3 点について検討し、取り組みたい。

○特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築にかかわる実践の波及

指定校の実践を管理職、教務主任会において広める。

指定校共栄小学校は、平成 31 年度多治見市教育課題発表会において実践公開をする。

○マニュアルの活用とマニュアルの加筆・修正を検討する。

特別支援教育コーディネーターを中心にデータを共有しながら、マニュアルの活用を進め、改善を図る。

○合理的配慮の具体例を継続的に蓄積し、データの共有化を図る。

児童生徒の的確な理解と、児童生徒の成長のために合理的配慮の提供に係る体制整備を進める。市内教職員が閲覧し、参考にできるよう、合理的配慮の具体例の蓄積、共有化を図る。シンクライアントシステムを利用し、共有データとして保存をする。

6. 指定校について

指定校は、中学校 1 校、小学校 2 校である。

(中学校)

指定校名：多治見市立陶都中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	190		6		190		6		207		6	
特別支援学級	5				4				1			
通級による指導 (対象者数)	0				0				0			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	30	1	1	6	1	0	1	1	49

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：3名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

(小学校)

指定校名：多治見市立養正小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	58	2	66	2	53	2	66	2	64	2	53	2
特別支援学級	1		1		3		1		2		1	9
通級による指導 (対象者数)	1		3		2		5		3		1	15
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	養護教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		16	1	1	4	1	2		1	27

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：言語、LD/ADHD 等

指定校名：多治見市立共栄小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	59	2	50	2	72	3	63	2	62	2	64	2
特別支援学級	2		0		0		6		1		3	
通級による指導 (対象者数)	1		1		1						1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	養護教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	18	1	1	2	1	4		1	27

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：言語、LD/ADHD 等

7. 問い合わせ先

組織名：岐阜県多治見市教育委員会

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 担当部署 | 教育相談室 |
| (2) 所在地 | 多治見市音羽町 1-2-33 |
| (3) 電話番号 | 0572-23-5942 |
| (4) FAX 番号 | 0572-23-5863 |
| (5) メールアドレス | goto-ma@city.tajimi.lg.jp |